

栃木県教育委員会定例会会議録

令和2(2020)年11月4日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1番(教育長)	荒川	政利
2番	鈴木純	美子
3番	工藤	敬子
4番	金子	達也
5番	陣内	雄次
6番	板橋	信行

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	北條	俊明
教育次長	中村	千浩
総合教育センター所長	大島	政春
総務課長	伊澤	純一
学校安全課長	佐瀬	学二
義務教育課長	柳田	伸樹
高校教育課長	吉田	眞代
特別支援教育室長	松本美	智也
競技力向上対策室長	青井	智久
総務主幹	小平	知久
スポーツ振興課課長補佐(総括)	武藤	慶人

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番金子委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案及び第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 第4回次期栃木県教育振興基本計画懇談会の結果について

教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

- (2) 令和2年度地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)について
教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。
- (3) 令和2(2020)年度中学校等生徒の進路希望調査(第1回)の結果について
教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 「I 調査の概要」の「4 進路分類」にある「(4)その他の者」の人数が増加しているため、そこに含まれる生徒の状況で分かることがあれば教えてほしい。
- ・ 表2をみると、県立高校の進路希望者数は減少している一方で、私立高校は増加しているが、要因について分析しているか。

[事務局]

- ・ 「(4)その他の者」の状況については、詳細な回答を求めているため、さらに詳しい分類については、お答えできない。
- ・ 県立高校と私立高校の進路希望者数の増減について、詳細な理由は突き止められていない状況にある。

[教育長]

- ・ 事務局で他に補足することはあるか。

[事務局]

- ・ 県立高校については、コロナの影響により1日体験学習が実施できなかったため、ホームページを充実したり、中学校からの要望に応じて説明に伺ったりするなど、受験者の確保に向けて取り組んでいるところである。

[教育長]

- ・ 今後、学校とのやりとりの中で、把握できることがあればお知らせしていきたい。
また、コロナの影響がどのように出ているかについても注視していきたい。

[委員]

- ・ 教育委員会としての方向性を考えるときにきているのではないかと考えている。人生100年と考えたときに、息継ぎのないまま中学、高校、大学へ1年も間を空けずに進んでいくことが時代に即しているのか、疑問に感じている。中学卒業後、すぐに進路を決められるものではなく、猶予が与えられていない教育システムは、子どもたちにとっては、とてもしんどいことだと思う。デンマークでは、進路に迷ったら中学卒業後の1年間、専門の学校に通学できるエフタスコーレというシステムがある。そこでは、スポーツを極めたい子、芸術を極めたい子、発達障害を抱えている子など、それぞれに施設があり、中学の卒業生の3割はそこに通学しながら、高校への進学について

1年間ゆっくりと考えている。今後、中学、高校、大学と階段を上っていかなければならない子どもたちのしんどさを考えていく必要があると思うが、そこに達したときの受け皿が今の日本にはないことが課題だと思っている。さきほどの「その他の者」について、学校では何か問題があるのではないかと受け止めがちかもしれないだが、それはそれで子どもによって違いがあるので、寄り添っていくことも必要だと考えている。

- ・ 私立高校への希望が増加していることについては、昔は、私立は滑り止めという印象があったが、きめ細かい指導をしていたり、ICT関連が充実していたりするので、コロナ禍にあっても、既存のシステムを活用してすぐに対応できたことなど、公私の差が歴然と現れているというのも一つあると思う。これまでのように個性のある教育は私立、公立はこれまでどおりやっていたらいいというのではなく、やはり、公立であっても、特色を持たせながら、それぞれ個性ある教育を行っていくというのが課題だと思っている。意見である。

〔教育長〕

- ・ いろいろな意見をいただいた。そういった事も踏まえて、学校教育のあり方について、しっかりと検討していきたい。

〔委員〕

- ・ 学悠館高校の倍率が毎年高い。それだけ学悠館高校がやっていることが、社会のニーズに合っているということなので、学悠館高校以外でも、そういうことができる可能性はないのかなと思う。また、それだけニーズがあるということはそれだけよい教育やシステムを行っているということだと思うので、それを分析することで、栃木県の独自のモデルを検討できるヒントになるかもしれない。余地があれば検討いただきたい。

〔教育長〕

- ・ 学悠館高校の取組が、他校にどのような波及効果があるのかを検討できればよいと思う。

〔委員〕

- ・ 特別支援学校の高等部への希望者数が増加している。これも、卒業後の就職への支援が手厚いということもあると思う。他の高校においても高校卒業後の就職に対するフォローをしていただけるとよいと思う。

〔教育長〕

- ・ 全国的にも増加傾向にある。1人1人に寄り添った就職支援についても引き続き努力していきたい。

〔委員〕

- ・ 今回の調査では現れていないと思うが、県外から県内の学校を希望する生徒数はどのくらいいるのか。それを比較すると栃木県の状況も把握できると思うので、お願いしたい。

〔事務局〕

- ・ 希望調査の段階では対象外となっている。来年春の最終的な進路状況の調査結果の報告では出せるものがあるかもしれない。実際、今年度の状況を見ると、総合的にみて県外の学校への入学者数よりも、県内の学校への入学者数の方が多いようだ。

(4) 令和2(2020)年度学校保健及び学校安全表彰(文部科学大臣表彰)について
教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(5) 令和2(2020)年度学校給食関係文部科学大臣表彰について
教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(6) 指導不適切教員審査委員会委員の委嘱・任命について

〔委員〕

- ・ 事案の発生からその後の手続きはどのようになっているのか。

〔事務局〕

- ・ まず、各学校において対象教員への指導を行い、次の段階として、研修機関で通所研修やカウンセリングを行った上で、審査委員会の対象となる教員を決定する。

〔委員〕

- ・ 学校での基準はあるのか。

〔事務局〕

- ・ 児童への指導が不適切であったり、保護者とのトラブルが何度もあったりするような場合には学校で判断し、その後の通所研修において専門家の判断を受けるなど、いくつかの段階を経て対象となる。

(7) 令和2(2020)年度栃木県中学校・高等学校運動部に関する調査結果について

〔委員〕

- ・ 中学校の地域スポーツクラブへの加入率が近年高まっているという説明があった。部活動であれば、教育活動の一環として学校の中で行われるが、地域スポーツクラブだけに加入している生徒が増加している中で、地域スポーツクラブと学校の連携などはあるのか。

〔事務局〕

- ・ 地域スポーツクラブではなく、総合型スポーツクラブと部活動の連携は、これまでも行っている。
9月に文部科学省で「部活動のあり方検討会」を行っており、地域への移行をモデル的に令和3年度以降行うことが示された。今後は文部科学省の動

向を踏まえながら、検討していきたい。

[委 員]

- ・ 高校の公私別を把握していれば、教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 資料を持ち合わせていないので、後ほどお知らせする。

[委 員]

- ・ 進路希望に影響しているのではないかと思うので、後で教えてほしい。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 「栃木県教職員懲戒処分の基準」の一部改正等について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

[委 員]

- ・ わいせつ行為などがあつた後、教員免許を失効しても、何年かたつと復職できると思うが、今後は復職できないような方向になるという話がある。今回の改正には、それは入っているのか。

[事務局]

- ・ 今回の改正には入っていない。

[教育長]

- ・ 教員免許の失効期間を延長するという国の動きがあるが、それを各教育団体でも対応していくとことについて、詳しく事務局で説明できるか。

[事務局]

- ・ 教員免許について、失効期間がこれまでよりも長くなることになるということについては、そのような方向性で進んでいるようだが、国から正式な通知はきていない。

[委 員]

- ・ セクハラやパワハラについて、先日、本学で研修を受講したところ、これまで気づけなかったことが多かった。学校現場でも研修は実施していると思うが、当事者がそれを意識しないで行っている場合があるので、基準をきちんと定めていくことと同時並行で、研修を充実していくことが必要である。

[教育長]

- ・ 本人がチェックリストで確認できるようにもなっているが、研修の充実もしっかりと対応していきたいと考えている。

10 教育長は、第2号議案及び第3号議案については、先の決定のとおり、会議を

非公開で審議する旨を告げた。

- 11 第2号議案 栃木県立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 第3号議案 指定管理者の指定について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時26分、閉会した。